

災害・感染症マニュアル

【新型コロナウイルスなどで感染力の強い伝染病にかかったとき】

診断された児童は、施設へご連絡を頂き利用を中止していただくようお願い致します。
利用中止期間につきましては、学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまでとなります。

当施設に通所されている児童、職員から感染者が出た場合は、施設を休業させて頂く場合がございます。その際は予約されている各施設より保護者の方へご連絡を致します。休業期間はウイルスの潜伏期間によって異なります。

例：令和2年1月に報道されております、新型コロナウイルスによる感染者が出た場合には、4日～2週間程度休業とさせていただきます。(その時の状況に応じて、最善と思われる方法で行います。)

尚、朝からお預かりの日に感染者が出た場合は、営業中止とし当日利用中の全保護者の方へご連絡をさせていただきますので、お迎えをお願い致します。(送迎車は密室で感染しやすい為)この場合は翌日からも休業となりますので、全保護者へご連絡をさせていただきます。

例：午前、利用中体調が悪くなる→病院診察→午後、新型コロナウイルスと診断→営業中止→休業

※児童が体調不良を訴えた場合は、熱がなくても保護者の方へ連絡をさせていただきます。(新型コロナウイルスかインフルエンザか判断が難しい為)

【インフルエンザ・ノロウイルス等の伝染病にかかったとき】

●診断された場合

お預かりできません。利用再開につきましてはそれぞれの伝染病の学校保健安全法の出席停止の期間に基づいて対応いたします。(別紙参照)

また、ご利用中に37.0℃以上の発熱がある場合や体調不良を訴えた場合は、保護者の方に連絡をさせていただきますので、お迎えをお願いいたします。(昨年は37.5℃以上とさせて頂いておりましたが、急に熱が上がる児童もいる為)

●学級閉鎖、学年閉鎖の場合

お子様に発熱、風邪症状がなければお預かりさせていただきます。お預かり中、体調に変化がありましたらご連絡致しますのでお迎えをお願いいたします。

●風邪症状がある場合

ご利用の際は必ずマスク着用をお願いいたします。

●施設としての予防対策

換気、加湿、手すり、ドアノブ等のアルコール消毒、入室時の手洗い、うがい、風邪症状のあるお子様にはマスクの着用、車内の消毒。尚、感染症のお子様は1/3を超えたとき、保護者の方にお知らせ致します。施設は休業となる場合がございます。

【警報発令時の対応(大雨・台風・大雪の日など)】

●施設が休みになる場合

下記の警報が発令されたとき

「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」

「大雨警報」「洪水警報」発令時の場合は、学校に準じ対応させていただきます。

【地震発生時の対応】

震度5弱以上の地震発生、警戒宣言が発令された場合

●施設でお預かり中

避難行動をとり、利用児童安全を確保した上で、保護者の方へご連絡させていただきます。連絡手段といたしましては、災害用伝言ダイヤル「117」を利用します。施設からの送迎は行うことができないため、保護者の方の迎えをお願いします。お迎えに時間がかかる方につきましては、余震が落ち着きましたらアイプラザー宮に全施設避難をします。連絡が徹底できない場合も予想されますので、警報発令、解除はご家庭でも確認をお願いいたします。避難している場所につきましては、伝言ダイヤルまたは施設のドアに張り紙をしておきます。

避難場所【森のバンビ】 森本中央公園
【森のふくろう、森のほたる】 天王前公園
【森のカンガルー、森のぞうさん】 丹陽西小学校



余震が落ち着きましたら「アイプラザー宮」に移動をします。

●在宅時、在校時に発生した場合

施設でのお預かりはお休みとさせていただきます。

【火災時の対応】

子どもたちの安全を第一に考え、速やかに避難誘導を行います。また、消火器等を使い消火に務めます。誘導後、保護者の方に連絡をいたします。